

会 議 記 録

市民参加協働部 市民参加・協働推進課

開催日	平成 26 年 4 月 15 日 (火)	開催時刻	15 時 30 分から 17 時
会議名	上田西部地域協議会(平成 26 年度第 1 回)		
出席者	諒委員、石塚委員、小市委員、小宮山委員、塩野崎委員、渋谷委員、清水委員、 関口委員、高橋委員、田畑冴子委員、田畑裕康委員、馬場委員、濱村委員、堀 内委員、増田委員、宮下委員、母袋委員、山崎委員 (欠席者)市村委員、湯田委員 (事務局)水野地域振興政策幹、山崎市立図書館長 堀内市民参加・協働推進担当係長		
会議次第	<p>1 開会(事務局)</p> <p>皆さんこんにちは。本日は、合同委嘱式終了後、上田西部地域協議会を開催しましたところ、お忙しい中、御出席をいただきありがとうございます。</p> <p>進行を務めさせていただきます当地域協議会の事務局を担当いたします水野一徳でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>先程の合同委嘱式において、代表で委嘱書をお受け取りいただいた方以外の委員の皆様は、お手元にお配りしてございますので御確認ください。それでは、平成 26 年度第 1 回上田西部地域協議会を開催させていただきます。</p> <p>2 あいさつ</p> <p>お配りしました次第に沿って、進めさせていただきます。本年より上田西部地域協議会の事務局を担当させていただきます水野と申しますが、私は本日、丸子地域教育事務所長からこちらの西部公民館長兼市民参加・協働推進課の地域振興政策幹となりました。</p> <p>上田市では、地域内分権確立に向けた最終段階となる第 4 ステージを迎えまして、まちづくりの主役である地域住民の皆様が、地域課題を主体的に解決しうる仕組みを構築してまいりたいと考えております。これから新たな住民自治の仕組みの構築や地域予算、わがまち魅力アップ応援事業の活用など、地域課題の解決に向け、皆様にご意見を頂戴していくなか、十分にご協議いただきながら、進めてまいりたいと考えております。</p> <p>上田地域のシンボルともいえます、太郎山の麓にあるこの地域で、皆様から様々</p>		

な点で教えていただき、日々勉強をしていくなかで、地域の発展に尽くしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 (委員) 自己紹介

4 地域協議会の概要と任務等について

資料：上田市地域協議会

事務局： では次に、地域協議会の概要と任務についてお話をさせていただきます。

【地域協議会とは】，【上田市地域自治センター条例】，【地域協議会の任務】，【地域協議会の会議について】説明。

【その他】

(1) 地域協議会全体研修会（まちづくり講演会）

年1回、地域協議会委員の研修を兼ね、まちづくり講演会を開催します。

(2) 連絡会議と正副会長会

各地域における共通事項の全体調整や情報の交換・共有、連携を図る必要があります。このため正副会長で構成される「上田市地域協議会連絡会議」を設置しています。わがまち魅力アップ応援事業のうち全市分については、各地域協議会の正副会長で構成される正副会長会に審査をお願いしています。

(3) 委員報酬

地域協議委員の報酬は条例で日額 6,800 円（ただし会議が半日の場合は 3,800 円）と定めています。委員報酬は指定の口座に振り込まれますが、その際、3%の所得税と復興特別税 0.063%（円未満切捨）を源泉徴収させていただきます。また、地域協議会委員が職務を行うために旅行したときは、規定に従い旅費の費用弁償を支給いたします。

(4) 服務について

地域協議会委員は非常勤特別職にあたり、地方公務員法は適用されませんが、地域協議会の性格上、服務に関する規定に従い任にあたられるようお願いいたします。

以上、ご確認いただきたいと思います。

5 協議事項

資料：上田地域協議会運営要綱

事務局： ただいま地域協議会の任務等についてご確認いただきました通り、地域協議会の会議は会長が招集し、会長が議長となるとされていましたが、その前に会議の運営要綱を確認し、会長を選任したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

す。

会長が決まるまで、事務局で進行したいと思います。それでは、正副会長を定める上田西部地域協議会運営要綱の確認について説明します。

資料をご覧ください。

この要綱は平成 18 年に地域協議会設立時に定めたものでありまして、第 1 条は目的、第 2 条で会長及び副会長の決める、第 3 条で会長等の責務、第 4 条で地域協議会の会議の招集、第 5 条で欠席の場合の申し出を定め、第 6 条に補則でこの要綱に規定されていない事項が発生した場合には協議会で話し合っ決めてることとなっております。本日、ご確認をいただきご承認いただけましたら継続していきたいところでございます。何か質問あればお願いします。ないようなので上田西部地域協議会会議運営要綱を継続することに賛成する方は挙手をお願いしたいと思います。

委員： 挙手（全委員）

事務局： ありがとうございます。それでは、上田西部地域協議会会議運営要綱が継続される事が決定されました。では次に会長・副会長の選出について説明します。

事務局： この地域協議会につきましては、上田市内、9 つの地域協議会がありますが、それぞれの協議会ごとに運営要綱を定め、行政主導でなく協議会の自主的な判断のもと運営されていくべきものであります。ただいま決定していただきました運営要綱の第 2 条で、会長及び副会長の互選の方法は協議会で協議して定めるとなっております。その方法につきまして、参考までに互選の方法として推薦、立候補、投票、抽選等が考えられますが、あとは皆様方のご審議をお願いしたいと思います。

委員： 経験された方を推薦で選出した方がよろしいかと思えます。

事務局： 今のご意見で、推薦という方法でよろしいでしょうか。本日欠席の過半数の同意が得られれば決定したいと思います。その方法でよろしければ挙手をお願いします。

委員： 挙手（全委員）

事務局： 推薦の方法で会長を決めさせていただきたいと思えます。どなたか推薦をお

願いたいと思います。

委員： 高橋委員を推薦します。

事務局： 他に推薦者いらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。高橋委員よろしいでしょうか。

委員： 良いです。(全委員)

事務局： 高橋委員よろしいでしょうか。

委員： 賛成です。(全委員拍手)

事務局： 高橋委員が会長に選出されたということで決定したいと思います。皆さんご協力よろしくお祈いします。それでは、会長が決まりましたので、議事の進行をお願いしたいと思います。若干の打ち合わせの時間をいただきたいと思ひます。

事務局： 打ち合わせが終わりましたので、再開させていただきます。先ほど会長が決まりましたのでご挨拶をいたしてから、議事進行をお願いします。

会長： 皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと思います。皆様一人一人が役職、会長職ということでお含みいただきたいと思ひます。よろしくお祈いします。では、議事進行へ入りたいと思ひます。副会長を選出したいと思ひます。選出方法はどのようにしたらいいでしょうか。

委員： 推薦がいいと思ひます。

事務局： ただいま推薦という案がでましたが、他にございませうか。

委員： 付け加えて、女性にお祈いしたいと思ひます。

事務局： 女性というお祈いですかよろしいでしょうか。

委員： 拍手(全委員)

委員： 3期目の増田委員にお祈いしたいと思ひますが、いかがでせうか。

会長： 委員の皆様から力強い拍手をいただきましたので、増田委員よろしくお願
いたします。副会長は増田委員に決定いたします。それでは、これからの地域
協議会の運営等について事務局より説明をお願いします。

事務局： 協議会の会議の時間ですが、第 1 期から第 4 期までは夜間に開催してありま
したが、委員の皆様のご協議いただき、午前であれば 9 時 30 分頃から、午後で
あれば 1 時 30 分頃から、夜間であれば夜 7 時頃からのいずれかの時間帯で決め
させていただければと思います。また、場所に関しましては、西部公民館 1 階
大ホール、2 階講義室でお願いしたいと思います。

会長： ただいま事務局より協議会の時間等の説明がありましたが、何かご意見があ
りましたらお出しいただきたいと思います。

委員： お勤めの方もいらっしゃるの、夜間の方が皆さんの都合がよろしいのでは
ないでしょうか。

委員： 夜間は他にいろいろあると思いますので、午後でお勤めの方がお休みの日に
されたらどうでしょうか。

委員： 昨年は月末の夜平日にされていて、何か問題ありましたか。

事務局： 2 期目 3 期目の方は今までやってこられてどうだったでしょうか。

委員： 土日は学校の行事や育成会の方もありますので、平日でお願いしたいです。

委員： 地域協議会は毎月やることは決まっていますか。

事務局： 決まってはいませんが、年間 12 回の予算がとられていますので、毎月 1 回行
っております。最大で 12 回出来るとお考えいただければと思います。

委員： 欠席者が多いようでは協議事項があった場合、議論が深まりませんので、交
通等に十分注意して夜の会議がいいと思います。

会長： 今ご意見いただきましたが、皆さん夜の会議でよろしいでしょうか。今まで
通り夜の会議に決めたいと思います。よろしくお願います。その他に何かあ

りますか。

委員： 第1、2回目は皆さんこの協議会に慣れないのでこれで決めてもらっていいですが、何を相談するのが協議することがあるのか、無理に毎月協議会を行う必要はないと思いますので、そこのところを協議していただきたいです。

会長： 議題を確認して、集まってもらうようにしたいと思います。

事務局： 先ほどもお話がありましたが、何回か開催する中で地域協議会に慣れていただいて、またその中で協議をしていって必要性を考えてどの程度の頻度で開催するか決めていければと思います。また市の関係で意見を聞きたいことがあった場合は、その都度協議させていただきたいと思います。

委員： 住民自治組織を立ち上げていきたいという市の方向性が出されていますが、どの時点で地域協議会にその地域自治組織についての協議を求めるのかによって違ってくると思いますので、できるだけ早期に市の方針を出してもらいたいです。

事務局： 住民自治組織の設立に向けた説明としては、今後協議を進める中で市から説明を行います。その中でどのように進めていくのかまたご意見ご判断いただければと思います。

委員： 私は初めてなので、地域協議会のこれまでの取り組みについての話をいただければ話も分かりやすいのでお願いしたいです。

事務局： それでは過去の取り組みについてお手元の資料に沿って説明させていただきます。(資料を基に説明)

委員： 分科会とはどのようなことを言っているのですか。

事務局： 地域まちづくり方針の実現や地域課題の解決に向けてテーマを定めて、分科会を設け、そこで少人数に分かれて調査研究をして、行政に提言していくための活動に取り組んでいただく会です。

委員： 今日の市長の話もそうでしたが、行政の話は専門用語が多く使われていて、資料を見ても難しく理解しづらいので、もっと分かりやすい用語表現に配慮してほしいです。

委員： その日の協議会の検討資料は、事前に教えていただかないと、その日に資料を見せられても意見がまとまらないと思いますので配慮をお願いしたいと思いません。

会長： 貴重なご意見ありがとうございます。そのように進めたいと思います。それでは次に事務局より連絡があります。お願いします。

事務局： 協議会委員の名簿の公開について説明いたします。委員名簿につきましては氏名を記載した名簿をホームページと広報紙へ掲載したいと思しますのでご了承をお願いいたします。

会長： ただ今の名簿の公開についてご意見ありますか。

事務局： 住所や電話番号は掲載しませんが、氏名と自治会は出させていただきます。

会長： ご了承いただけるということでよろしいでしょうか。

委員： はい。(全委員)

会長： それではもう1点事務局よりお願いします。

事務局： 第1期地域協議会から協議会の活動状況等の情報を積極的に公開しております。上田市のホームページに地域協議会ごとに専用ホームページを設けて会議録の公開をしております。会議録には発言された委員の方のお名前は公表しておりませんが、第5期につきましてもこの方法で会議内容の開示をしたいと思えます。

会長： 会議録の公開ということですが、皆さんどうでしょうか。差し支えないと思えますが皆さん何かご意見ありますか。

委員： 協議事項だけで名前の公表はしないということですね。

事務局： はい。

会長： この件もよろしいでしょうか。ありがとうございます。では協議事項は以上で終了します。報告事項をお願いします。

6 報告事項

事務局： 地域まちづくり方針について報告がございます。お手元の資料をご覧ください。(資料を基に報告)

会長： ただ今の報告でご質問ある方いらっしゃいますか。ないようですので引き続き事務連絡をお願いします。

事務局： 協議会の報酬についてですが、会議が2時間程度程度ですので3800円3.063%、116円を源泉徴収させていただきまして、後日、口座へ振り込みをさせていただきます。よろしくお願いします。

会長： 全体で何かございますか。

委員： 欠席の場合はどのようにしたらいいでしょうか。

事務局： 電話かメールで事前にご連絡をお願いいたします。また、わがまち魅力アップ応援事業のパンフレットをお手元にお配りしてございますが、審査会がございます。これは年3回募集が行われまして、申請があった場合は皆さんに審査をお願いするようになります。

会長： 他に何かありますか。なければ以上で協議会は終了します。不慣れな進行で申し訳ありませんでしたが、よろしくお願いします。長い時間お疲れ様でした。

7 次回会議の開催と日程について

第2回西部地域協議会 平成26年5月20日(火) 19時から

第3回西部地域協議会 平成26年6月26日(木) 19時から

8 閉会

